

令和元年度第1回東郷町総合教育会議会議録

1 日 時

令和元年12月20日（金）午後 3時00分 開会

午後 3時30分 閉会

2 場 所

東郷町役場 2階第4会議室

3 出 席 者

町 長 井俣 憲治

教 育 長 石川 光秋

教育長職務代理者 小出 直美

委 員 奥谷 美香

委 員 近藤 万友美

委 員 石田 守良

4 欠席委員

なし

5 事 務 局

企 画 部 長 ： 磯村 好孝

企画情報課長 ： 木本 清彦

6 説明のため出席した職員の氏名

教 育 部 長 ： 樋口 美紀

参 事 ： 長谷川 光巨

学校教育課長 ： 坂野 丈就

生涯学習課長 ： 都築 英

給食センター所長： 水野 美門

【事務局】

それではみなさま、全員お揃いのようなので、ただいまから令和元年度第1回東郷町総合教育会議を開催いたします。本日の進行を務めます企画情報課長の木本と申します。よろしくお願いします。

本会議は公開としておりますが、本日傍聴の希望はありませんでした。

それでは、開会にあたりまして、町長からご挨拶を申し上げます。

【町長】

こんにちは。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日の会議では、「児童生徒の食物アレルギー等の対応について」を協議事項としております。本年度10月18日には小中学校で、21日には保育園でにこにこ給食と銘打ちましてアレルギー除去給食を実施しました。本町では128名のアレルギーを持つ子どもがいます。全ての子どもが同じ給食と一緒に準備して一緒に食べて一緒に片付けるという給食を提供させていただきました。

さらに12月5日及び11日には食物アレルギーを持つ児童の保護者を対象としたアレルギー説明会を実施しました。委員会の皆様におかれましては、本町の教育行政において大変ご尽力いただいておりますが、この取り組みにつきまして教育委員の皆様と意見交換させていただき、より一層行政と教育委員会との連携を深めて本町の教育の向上に努めていきたいと思っております。

また、にこにこ給食の実施については、保護者の方から大変喜ばれまして、「初めて他の子どもと一緒に給食を食べることができた」との喜びの声をいただいております。

日本というのは、みんなで仲良くしようという良い文化がある反面、一緒にできない子を排除しようとするところもあり、今回の取り組みはそのようなことに対しても大きな効果が出せたのではないかと思います。

皆様につきましては、今後も忌憚ないご意見を賜りたいと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

【事務局】

それでは、東郷町総合教育会議の設置要綱に基づき、町長に議長をお願いしたいと思っておりますので進行をよろしくお願いします。

【町長】

それでは早速協議に入りたいと思います。お手元の次第に沿って進めさせていただきます。(1) 児童生徒の食物アレルギー等の対応について、事務局の説明をお願いします。

【給食センター所長】

給食センター所長の水野です。よろしくお願いします。

協議事項(1)児童生徒の食物アレルギー等の対応について説明いたします。

こちらの内容について、2点説明をさせていただきます。

一点目は、東郷町食物アレルギー対応委員会の設置に向けてです。

本町では、東郷町食物アレルギー対応委員会を令和2年度に設置するための準備を進めてきました。

東郷町食物アレルギー対応委員会を設置する目的としましては、学校における食物アレルギー対応について、学校関係者、学校給食関係者、医療関係者、消防機関、保護者、教育委員会などが共通認識をもって食物アレルギーの対応に当たることができるようにすること。

また、学校における食物アレルギーの事故防止の徹底を図るため、教育委員会、学校及び給食センターにおいて、食物アレルギーに関する具体的な方針、マニュアルの確認・見直し、共通認識・理解を一層適切に実施できるようにすることです。

では、資料1をご覧ください。

資料の内容については、東郷町食物アレルギー対応委員会の設置に向けた取組の経緯を時系列で示したものになります。

1として、東郷町食物アレルギー対応委員会検討会を平成31年3月26日に開催いたしました。参加者、内容等につきましてはご覧のとおりです。

2として、東郷町食物アレルギー対応委員会準備会を令和元年6月21日と同年8月2日の2回の開催をいたしました。参加者、内容についてはご覧のとおりです。

東郷町食物アレルギー対応委員会での協議内容については、

- ・食物アレルギー対応の基本指針、学校における食物アレルギー対応マニュアルなどの見直し
- ・食物アレルギーの知識の普及や緊急時の対応の研修
- ・学校への指導・支援体制の在り方
- ・アレルギー疾患を有する児童生徒の学校生活について
- ・その他食物アレルギー対応として必要な事項 などになる予定です。

この後説明します、にこにこ給食の献立についてもここで意見をいただくことになります。

二点目は、食物アレルギー対応の新たな取組についてです。

資料2をご覧ください。

1として、食物アレルギーを有する児童生徒の保護者対象説明会の開催です。

例年は、新入学児童の入学説明会時に食物アレルギー関係の提出書類の説明を行

っていましたが、先の東郷町食物アレルギー対応委員会準備会において、書類の提出に医師の診断が必要な書類があることから、説明会の開催時期を早めることはできないかとの意見があり、入学説明会とは別に、食物アレルギーを有する児童生徒の保護者対象説明会の開催を行うことといたしました。

また、申請書類の変更事項のお知らせや、児童生徒の食物アレルギーの症状、対象となる食品、食材を正確に把握していただく必要性を理解していただくため、在校生の保護者にも参加をしていただくことといたしました。

対象となる児童生徒数296名は、事前の食物アレルギーに関する調査票において、町内の小学校に新入学予定の児童及び来年度も在校する予定の児童生徒の内、食物アレルギーを有するまたは疑いのあると回答した児童生徒の数です。

令和元年12月5日、12月11日の2回に分けて食物アレルギーがある又は疑いがある保護者を対象に説明会を開催いたしました。

参加者は、12月5日が124名参加し、12月11日は112名の予定でしたが91名の参加となりました。

参加できなかった保護者には、説明会で配布した資料と説明会で出されたQ&Aを送付または児童生徒を通じてお渡ししています。

次に2として、にこにこ給食の実施です。

(1)として、本町の平成30年度までの食物アレルギーの対応状況としまして、除去食は保育園給食では献立が成り立つものについては対応していますが、学校給食では対応しておりません。代替食については、牛乳に代えて調整豆乳の提供を行っています。これのみとなります。

(2)として、町の方針、思いについては、給食は本町のフラッグシップ事業としての「給食を日本一美味しく、安全に、そして半額に」というものを基に事業を進めています。子ども達の仲間と一緒に楽しく給食を食べたいという思い、給食を提供する側として子ども達にとって安全でおいしい給食を提供していきたいなどの思いがあります。その思いに基づいて今回給食を提供しています。

(3)として、食物アレルギーをもつ児童生徒数です。

12月1日現在に児童生徒数は129名となります。

予定ですが、今月中の転入者がアレルギーを持っていると聞いているため、今後は130名となる予定です。

(4)として、食物アレルギーの対応策についてです。

園児、児童生徒の食物アレルギーの原因となる食材、食品を除いたにこにこ給食の提供を行いました。

このにこにこ給食は、食物アレルギーをもつ園児、児童生徒がアレルギー食材を気にせずに安心してみんなと同じ給食が食べられる、食物アレルギーをもつ園児、児童生徒に寄り添った本町独自の食物アレルギー対策の取組です。

(5)として、実施日及び献立については、学校給食は10月18日、保育園給食は10月21日に記載の献立内容で実施しております。

(6)として、今後の予定については、学期に1回の実施を予定しています。

以上で説明を終わります。

【町長】

事務局からの説明につきましては、質問やご意見がありましたら挙手にてよろしくをお願いします。

【委員】

手元の資料を見ると、アレルギーを持った子どもが年々増えているということですが、それは行政の確認の精度が上がったためですか。または今までと確認の方法は変わらずアレルギーを持った子どもが増えているのですか。

【給食センター所長】

平成29年度から31年度までについては、学校生活管理指導表というものを医師の診断に基づいて出していただいて、学校生活の中で管理が必要な人のみが提出していたので、その実人数が増えているという状況です。

この度食物アレルギーを有する児童生徒の保護者対象説明会を開催したのは、学校生活管理指導表の内容につきまして、保護者が子どものアレルギーの症状をより正確に把握していただくために、できる限りアレルギー専門医の診断を仰いでいただくようにいたしました。来年度につきましては、対象となる人数が増えてくる可能性が高いです。子どもが本当はアレルギーを持っていないけれど、親の思い過ごしである物が食べられないという子どもがいるかと思われますので、アレルギーの状況を正確に把握していただき、経口負荷試験などをしていただきたのちに、大人になったときに食材が食べられるような身体づくりをしていただきたいと思っております。そのような意味を込めて今回説明会を開催しました。

【委員】

成果についてはいかがでしょうか。

【給食センター所長】

成果についてはこれからでてくると思います。

【町長】

アレルギーについては、何が原因なのかわからないというところもあったり、年齢に応じて症状が変化したり、体調が良くないときに物を食べると体調が悪くなっ

たりもします。色々な状況がある中で、少なくとも子ども達には安全に過ごしていただけるようにという思いからさせていただきました。

また、私共からすると万全を期していたとしても、ヒューマンエラーというのは起きてしまいます。常に高い緊張感をもって、取り組まなければなりません。事と次第によっては命に関わりますので、学習して進めていきたいと思います。

他に、委員の皆さんからご意見ご質問等ありますでしょうか。

【委員】

アレルギーの保護者に対する説明会で行われた質問とその答えを具体的にお聞きしたいです。

【給食センター所長】

例えば「アレルギーの疑いがあるということで説明会に参加しています。医者には行っていないが、子どもはそこまでひどいアレルギーではないと思うし、食物アレルギーの対象食品、食材を自己判断で食べないこともできている。アレルギーの専門医に診てもらい、しっかりとした診断をしてもらわなければいけないか。」というご質問がありました。この質問には、「アレルギー専門医の診察を受けていただき、食物アレルギーがあるかないかを確認してください。」という回答をしています。

他には「アレルギー専門医の診察を受ける必要があるとのことだが、どこの医療機関に行けばよいか。」という質問をいただいています。これには、アレルギー専門医がいる病院を調べてお伝えしています。受診する前には直接医療機関に問い合わせをしてもらうよう回答しています。

あとは「かかりつけの病院ではなく、アレルギー専門医に診てもらわなくてはいけないか。」というご質問がありまして、「学校生活では、お子様の食物アレルギーの症状を正確に把握し、管理していく必要があることから、アレルギー専門医の診察をお願いしているものです。」という内容を回答しています。

やはり、今までと変えたので保護者にも戸惑いがあります。管理する側としましても、しっかりと状況を把握して管理する必要があるため、厳しいとは思いますが、このような体制を取りました。以上です。

【教育長】

少し宣伝をさせてください。

資料1の東郷町食物アレルギー対応委員会の第2回のときに、アレルギー専門委員のばんたね病院、総合アレルギーセンターの方に来ていただき、ご指導いただき

ています。当日にアドバイスをもらえるだけでなく、メール等でこちらからの質問に丁寧に答えていただけたのでありがたいです。東郷町を気に入ってくださったようで、今後も協力していきたいというお言葉をいただいています。

もう一つは消防署との連携です。アナフィラキシーショックが起きた時のために、消防署へ情報を事前に提供するという事で、今回保護者からの同意を得られた方については消防署と情報を共有していきます。

【町長】

他にご意見等ありますでしょうか。

ないようなので、本日の東郷町総合教育会議については終了いたします。

ありがとうございました。